

第7次川越町総合計画 基本計画（案）

基本方針1 P 1～

安全で快適な暮らしができるまちづくり

基本方針2 P 15～

便利で活気ある暮らしができるまちづくり

○基本方針 1

安全で快適な暮らしができるまちづくり

○基本施策

- 1.防災・消防・救急
- 2.交通安全・防犯
- 3.河川・海岸
- 4.上下水道
- 5.環境共生

基本施策 1 防災・消防・救急

施策のめざす姿

- 風水害、地震・津波対策などの防災・減災対策が進み、災害に強いまちが形成され、災害発生時に住民の生命や財産を守ることができるとともに、行政から確実に情報が届くなど、住民が不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができます。
- 自らの命は自らが守るという自助、地域において互いに助け合うという共助、行政が住民等に対して救助活動や支援物資の提供などの公的支援を行う公助の考え方にもとづき、住民、企業等及び行政がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して取り組んでいます。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害、救急の非常時に対応できる高い消防・救急・救助の技術を持った消防・救急体制が整っています。

現状と課題

- 本町は伊勢湾の沿岸部に位置し、二級河川である員弁川(町屋川)及び朝明川が流れ、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯で、過去には、伊勢湾台風の大きな被害に見舞われました。近年の開発等に伴う都市化の進展により、保水・遊水機能の低下が進む中、地球温暖化等による気候変動から、集中豪雨の頻度の増加、台風の激化等による高潮・洪水などの水害による被害が危惧されており、自然災害に強いまちづくりが求められます。
- 本町は南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法にもとづき、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定され、町内のほぼ全域が浸水想定区域と予測されるとともに、液状化の危険性が非常に高い地域と予測されています。そのため、町では旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を年間20件程度実施しており、この耐震診断結果にもとづいて、補強設計・補強工事、除却の補助を行っています。また、耐震性のないブロック塀等の除却に対しても平成30年度から年間7件ほど補助を実施しています。しかし、住民の費用負担が多く耐震補強工事などは進んでいない状況です。そのため、大地震から住民の生命及び財産を守り、被害を最小限に抑えることができるよう耐震関連の補助事業の周知活動の一層の強化を図るとともに、避難場所の整備をさらに進める必要があります。
- 本町ではハザードマップや防災行政無線(屋外子局)、防災行政無線個別受信機、ケーブルテレビを利用した行政情報番組、町ホームページ、広報紙、住民向けメール配信サービスなど、様々なツールを使用し、防災・災害情報を発信しています。自分の命は自分で守るという行動につなげるためには、情報を的確かつ迅速に提供していくことが必要であり、今後も情報の性質に応じた情報発信を行うとともに、スマートフォンの普及やSNS利用者の増加などに伴う新たな情報提供方法をなども考えていく必要があります。
- 現在未策定となっている要支援者の個別支援計画の作成など、ひとり暮らし高齢者や障害者など災害時における要支援者が、安心して暮らせるような防災・減災体制づくりが必要となります。そのためには、地域の協力が不可欠であり、各地区の自主防災組織における防災訓練実施等による人材育成など組織の強化を進める必要があります。

- 本町の常備消防体制及び救急体制は、四日市市に委託し、四日市市北消防署と一体となった体制を整えています。今後も火災や救急救命に迅速に対応するため、朝日川越分署における適正な人員の配置や消防・救急車両の更新など、円滑な消防・救急が行える体制の充実が必要となります。
- 本町では、非常備消防としての消防団を本部の第1機動隊と各地区の分団、118名の組織で編成しており、常備消防である四日市市北消防署と連携しながら、火災・災害等の緊急出動に備えています。地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団では、就業形態の変化などにより、団員の確保が困難となっており、新たな消防団員の確保や育成を図ることが必要となっています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
耐震補強(除却含む。)件数(件)	56	106	156
	積算根拠:年間10件×年数		
ブロック塀等除却件数(件)	11	61	111
	積算根拠:年間10件×年数		
自主防災組織防災訓練参加・実施回数(回)	12	20	20
	積算根拠:地区ごとの防災訓練の実施回数の合計(町主催の総合防災訓練に地区が参加した場合も含む。)		
防災行政無線個別受信機貸与台数(台)	2,736	2,850	3,000
	積算根拠:総貸与数(返却202台含む)。年間30台の新規貸与をめざす。年間増加世帯数139世帯×20%		
消防団員数(人)	115	118	118
	積算根拠:条例で定める消防団員の定員数の確保		

施策内容

① 水害対策の推進

- ・高潮や洪水などの水害から住民の生命を守るため、避難施設の整備に努めます。
- ・高潮ハザードマップを作成するなど様々なツールを使用し早期の防災・災害情報の発信に努めます。
- ・水害対策を図るため、海岸堤防の整備や員弁川(町屋川)、朝明川の堤防強化、河床の浚渫、河川敷の雑木撤去など、水辺環境にも配慮した整備や適正な維持管理を国や県の関係機関に働きかけます。

【主な事業】

事業名	事業内容
高潮ハザードマップ作成事業	最新の情報をもとに高潮ハザードマップを作成し、住民に高潮発生時の浸水想定区域や避難情報の伝達方法などの周知に努めます。
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。

② 地震・津波対策の推進

- ・地震による被害から住民自らが自分の命を守るため、住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除却などの現行の支援制度を随時見直していくとともに、新たな支援制度を検討するなど、制度の充実に努めます。
- ・津波による被害から住民の命を守るため、避難施設の整備に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却を含む)	耐震診断の結果、倒壊の恐れのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の倒壊から居住者の命を守るため、要援護者宅の家具を固定する費用の補助を行います。
津波避難施設建設事業	津波浸水深 30 cm到達予想時間が非常に短いかつ地盤の液状化現象により避難の際に支障をきたす地域に津波避難施設の建設を進めます。

③ 防災・減災体制の強化

- ・各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練の内容充実を図るとともに、住民の防災意識の高揚に努めながら、自主防災組織の中核となる人材の育成を図るなど、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- ・地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団員の確保及び災害時における様々なニーズに応えるための技術の向上に努めます。
- ・災害時の避難行動要支援者を把握し、地域と連携して防災・減災体制の強化に努めます。また、要支援者それぞれの状況に適した避難方法や援助者を定める個別支援計画について、各地区の自治会・民生委員・自主防災組織等と連携し、策定に努めます。

- ・様々な条件下での避難所運営の実効性を高めるため、タイムラインや避難所運営マニュアルを随時見直すとともに、避難所等への備蓄の拡充を図ります。
- ・町内の避難所では、避難者を受け入れができないような大規模災害発生に備えて、広域避難場所の確保のため、県や近隣市町との連携強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
防災訓練事業	各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練を実施し、地区消防団との連携を強化することで、地域の防災・減災体制の強化を図ります。
自主防災組織強化事業	地域の防災・減災体制の強化のため、各地区の自主防災組織に対し、防災訓練等に要した費用の補助を行います。
災害用備蓄品拡充事業	災害時に備えて、避難所等における食料品、防災資器材その他備蓄品の拡充に努めます。

④ 防災・災害情報の受発信体制の強化

- ・ハザードマップや広報紙、防災行政無線(屋外子局・個別受信機)、行政情報番組、住民向けメール配信サービスなど、様々なツールを使用し、防災・災害情報が確実に住民に届くよう情報発信に努め、普及・啓発を図るとともに、新たにSNSの活用など、行政から情報を発信するだけでなく、住民から情報提供ができる仕組みづくりを進めます。
- ・防災カメラの映像を活用し、河川・海岸の正確な状況を把握するとともに、町ホームページでリアルタイム画像を公開し、住民の避難行動を促します。また、各部門における職員のドローンパイロットを養成し、災害発生時でも情報が収集できる体制を強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
防災行政無線個別受信機貸与事業	防災情報などの情報受信体制の整備のため、町内の各世帯、事業所に対し個別受信機を貸与します。
住民向けメール配信事業	緊急時の情報の発信、平常時の行政情報の発信のため、住民向けのメール配信を行います。
町ホームページ情報発信事業	緊急時でも見やすい、わかりやすいホームページの運用に努めるとともに、関係機関と連携し、様々な防災情報を提供します。

⑤ 消防体制の充実

- ・多様化する火災現場に迅速に対応できるよう、高機能の消防車両の配備への協力、消火栓等の消防水利施設の確保や適正な維持管理、消防車両の適正な維持管理や更新、各種消防機材の充実を図るとともに、消防団員の確保及び消防技術の向上に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に消防業務の委託を行い、消防体制の充実に図ります。
消防水利施設整備事業	初期消火施設となる消火栓等の新設・改良を行います。
消防車両整備事業	消防車両を適正に管理するとともに、購入から年数の経過した車両については、更新を図ります。
消防団の装備充実事業	移動系の防災行政無線を適正に管理するとともに、消防団の装備についても消防庁が定める基準に規定する装備品を配備するよう努めます。

⑥ 救急体制の充実

- ・四日市市が取り組む、次世代高速通信(5G)やIoT、AIなどの最先端技術を活用した救急処置の高度化や傷病者を医療機関へ搬送するまでの時間短縮に向けたハード面の整備に協力するとともに、救命率の向上のため、救急救命士を養成し、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制を確保するなど、安心できる救急体制の充実に対し支援します。
- ・急病人やけが人が発生したときに、適切な応急処置や迅速な通報ができるよう、普通救命講習の実施やAEDの使用方法等の啓発に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に救急業務の委託を行い、救急体制の充実を図ります。
救急救命啓発事業	消防団員や職員の救急救命知識の向上のため、普通救命講習を実施するとともに、地区の防災訓練等においてAEDの使用方法等の啓発を行います。

■ 関連計画

川越町地域防災計画

川越町建築物耐震改修促進計画

基本施策2 交通安全・防犯

施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域と行政が協力し、安心して生活することができています。
- 交通安全施設や防犯施設が適正に整備され、交通事故や犯罪が発生しにくい町が形成されています。

現状と課題

- 四日市北警察及び四日市北地区交通安全協会川越支部などの関係団体と連携し、交通安全の啓発に取り組んできました。町内における年間の交通事故発生件数は、近年、大きく増減していませんが、全国的に高齢ドライバーによる事故が多く発生しており、対策が必要です。
- カーブミラーや標識などの交通安全施設について、効果的な設置を進めてきましたが、宅地開発等により、交通安全上の危険箇所が増加しており、随時対策が必要です。
- 防犯灯のLED化がおおむね完了したことから、今後は地域の防犯力をより一層高めるため、新たな必要箇所への設置を検討するとともに、故障した防犯灯の修繕など、維持管理を継続して行う必要があります。
- 県内の他市町と比較しても、人口 1,000 人当たりの犯罪認知件数(犯罪発生率)が高い状況にあることから、犯罪が起りにくい環境づくりに向けて早急な対策が必要です。
- 四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会や、町内の自主防犯隊と連携し、防犯意識の向上に取り組んできましたが、近隣市町でも様々な手口の特殊詐欺が新たに発生していることから、今後もさらなる取り組みが求められます。また、防犯カメラの増設などにより町全体の効果的な防犯対策を進めることが課題となっています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2019 年	2025 年	2030 年
犯罪発生率(件)	8.03	5.85	3.66
	積算根拠:川越町の人口 1,000 人当たりの犯罪認知件数		
交通事故発生率(件)	2.66	1.96	1.25
	積算根拠:川越町の人口 1,000 人当たりの人身事故件数		

施策内容

① 交通安全の推進

- ・自動車や自転車の運転マナー等の向上や、高齢ドライバー等による交通事故の防止を図るため、交通ルールの啓発や自身の運転技術の再確認など効果的な事業を行い、交通安全意識の向上を促進します。
- ・高齢ドライバー等の誤操作による事故防止のため、急発進防止装置等の設置を推進します。
- ・交通事故の発生件数を減少させるため、自治会やPTA等からの要望を基にして、通学路等や交通量の多い道路等の危険箇所を中心に、交通安全施設の効果的な設置を図るとともに、施設の修繕や更新などに迅速に対応できる体制の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
運転者交通安全事業	高齢ドライバー等を対象にした、運転技術の再確認などの交通安全教室等を行います。また、事故防止のための装置の購入・設置に対する補助を行います。
交通安全啓発事業	交通事故を防止するため、警察や四日市北地区交通安全協会川越支部をはじめ関係団体の活動を通じ、地域での広がりのある交通安全思想の普及・啓発を図ります。
交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、道路改良と連携した交通安全施設の効果的な設置を行います。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

② 防犯対策の推進

- ・防犯体制を強化するため、四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会と協力し、住民、各種団体、行政による連携を図り、自主防犯活動の拡大を推進します。
- ・自転車の盗難が多く発生しており、無施錠の状態では被害にあっている割合が高いことから、自転車の施錠等防犯対策について啓発を推進します。
- ・犯罪発生を抑止するため、青色回転灯装備車によるパトロール活動と、自主防犯隊等による見守り活動を推進するとともに、防犯カメラの増設やLED防犯灯の効率的な設置を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
防犯対策事業	地域における犯罪の発生を防止するため、警察をはじめ住民や各種団体による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図るとともに、ひとりひとりの防犯意識を高揚させるため、情報提供及び啓発を行います。
第2期防犯カメラ設置事業	第2期防犯カメラ設置基本計画に基づき、防犯カメラを増設し、防犯力の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	犯罪の防止のため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行います。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

■ 関連計画

第2期防犯カメラ設置基本計画

基本施策3 河川・海岸

施策のめざす姿

- 水害対策がされた安全な環境と、町民が水に親しみ、楽しめる魅力的な環境が共存した河川、海岸が形成されています。

現状と課題

- これまでに員弁川(町屋川)において雑木などの大きな障害物の除去、朝明川においては、河床の浚渫を行うなど、河川環境の整備を行ってきましたが、当初の整備からは年月が経過しており、整備前の状態に戻りつつあるため、引き続き、適正な維持管理を行う必要があります。また、現在、県により員弁川(町屋川)、朝明川の堤防機能強化工事が進められており、引き続き両河川の堤防機能強化を含めた河川整備を県に働きかけていく必要があります。
- 高松海岸においては、環境学習施設や駐車場、トイレが整備されたことにより、海岸の利便性が向上しています。引き続き、施設の適正管理を行うとともに、町の貴重な資源として、海岸保全を図っていくことが必要です。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
朝明川河川堤防強化工事整備率 (%)	43.5	↑	↑
	積算根拠:		
員弁川河川堤防強化工事整備率 (%)	18.5	↑	↑
	積算根拠:		

施策内容

① 河川環境の整備

- ・水害対策を図るため、員弁川(町屋川)、朝明川の堤防強化や河床の浚渫、河川敷の雑木撤去などの維持管理や、水辺環境にも配慮した河川整備を県に働きかけます。
- ・員弁川(町屋川)、朝明川を、住民が水に親しみ、楽しめる魅力的な水辺環境を維持するため、県に働きかけるとともに保全に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど適正に河川管理を行います。
水辺環境整備事業(河川)	員弁川(町屋川)、朝明川において、県へ環境美化の要望及び協力をを行い、魅力的な水辺環境の保全を行います。

② 海岸の保全・維持管理

- ・水害対策を図るため、関係機関に働きかけ、自然環境に配慮した海岸堤防の整備や適正な維持管理を行います。
- ・高松海岸の駐車場やトイレの適正な維持管理を行います。
- ・朝明川河口部における堆積土砂の活用方法も含め、自然環境の保全に配慮した高松海岸の維持管理について、関係機関に働かけるとともに、住民や関係団体とともに、清掃活動などの環境美化に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業内容
高松海岸保全・維持管理事業	海岸管理者を中心として、県・町・住民・関係団体と連携をとりながら清掃活動や漂着ゴミの撤去等、適正な保全・管理を行います。また、駐車場等関連施設について、適正な利用がなされるように管理します。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけ、整備を図ります。

■ 関連計画

--	--	--

基本施策4 上下水道

施策のめざす姿

- 安全・安心で安定した水の供給が行われています。
- 雨水排水対策により、浸水等の被害から住民の生命と財産が守られています。
- 安定的・持続的な下水道事業経営が行われています。

現状と課題

- 水道事業については、木曾川水系及び長良川水系を水源とする三重県北中勢水道用水から受水し、安定した水の供給を行っています。非常時においても安定した水の供給ができるよう、水道の基幹管路を中心に耐震化事業を進めています。今後も施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるため、持続可能な健全経営の前提となる財源を確保する必要があります。また、事故や災害時における応急給水体制の強化や資機材の充実を図っていく必要があります。
- 雨水事業については、川越排水機場の計画的な点検・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの低減や安定的な施設の運営ができるよう取り組みを行っています。また、浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水排水路の整備事業を進めています。今後も排水機場等の施設機能の維持・管理を図るとともに、雨水排水路整備を行っていく必要があります。
- 下水道事業については、現在、整備計画にもとづく整備はおおむね完了し、令和元年度現在、普及率は99%、水洗化率は95%に達しています。今後も引き続き下水道への接続促進を図っていく必要があります。また、災害対策として各地区の避難所等へマンホールトイレの設置を実施してきましたが、今後も施設の適正な維持管理を行うとともに、訓練等をつうじて被災時の円滑な運用ができるよう住民への周知を図ることが必要です。
- 上下水道事業の安定した経営を図り、施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるため、中長期的な経営の基本計画である「川越町上下水道経営戦略」を平成30年度に策定しました。この経営戦略にもとづき、計画的に事業を行うための財源の確保や適正な料金設定を行うとともに、納付方法の拡大など、使用者の利便性の向上を図る必要があります。

目標値

指 標	現状値		目標値	
	2020年	2025年	2025年	2030年
水道管耐震化率(%)	19	27		34
積算根拠: 基幹管路の耐震管延長 / 基幹管路延長				

① 安定した水の供給

- ・水の安定供給を図るため、基幹管路を中心に水道管の耐震管への布設替を実施します。
- ・水道事業の安定経営を図るため、水道料金の適正な設定と納付方法の拡大を図るなど、使用者の利便性の向上と収納率の向上に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
水道管耐震化事業	基幹管路を中心に水道管の耐震化を行います。
適正な料金設定と納付方法の拡大	水道事業の安定経営に向け、適正な料金設定を検討するとともに、使用者の利便性の向上と収納率の向上のための納付方法の検討を行います。

② 雨水排水施設の整備

- ・川越町公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、川越排水機場の計画的な施設の点検・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの低減や安定的な施設運営を行います。
- ・排水能力を高めるため、雨水排水路の計画的な整備を行い、浸水被害のリスク軽減を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
川越排水機場改修事業	ストックマネジメント計画にもとづき、点検・修繕・更新を実施します。
雨水排水路整備事業	雨水排水路の整備を実施します。

③ 下水道事業の安定化

- ・下水道事業を地方公営企業法適用事業に移行し、公営企業会計によって経営内容の透明性を高めるとともに、適正な更新計画と財政計画により経営改善を図ります。
- ・下水道事業の安定経営に向けて、適正な使用料を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
下水道特別会計の公営企業会計化	公営企業会計の導入による経営分析にもとづき、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、施設の効率的な運営管理など、将来にわたる安定した下水道事業の推進を図ります。

■ 関連計画

川越町上下水道経営戦略

川越町公共下水道ストックマネジメント計画

基本施策5 環境共生

施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが環境問題に対して意識を高め、ごみの発生の抑制、分別やりサイクルによる再資源化が進み、住民みんなが地球温暖化対策に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

現状と課題

- 太陽光発電システム等の設置に対して補助を行っていますが、今後は需要の変化や国のエネルギー政策に対応し、さらなる新エネルギーの活用促進が必要です。
- 地球温暖化対策は長期的・実践的な取り組みが必要とされることから、住民と事業所に対し環境に関する継続的な意識啓発と、環境活動や環境学習に主体的に取り組める機会の提供が求められます。
- ごみ置き場の集約化を進めていますが、人口の増加や地域の負担増加を考慮し、効率的な収集方法の検討と分別収集の徹底が必要です。
- 生ごみの拠点回収事業について、令和元年度までに全地域において実施されました。今後は各地域でさらなる普及が必要です。
- 不法投棄を防止するため、看板の設置や環境パトロールを行っています。また、堤防道路など、特に不法投棄が頻発する場所には、移動式防犯カメラの設置等の対策を行っていますが、依然として不法投棄が多くみられることから、さらに対策の強化が必要です。
- 事業所からの騒音・振動や悪臭等の公害だけでなく、野焼きやペットの鳴き声への苦情など、多様な問題が発生しています。法にもとづく規制や指導だけでなく、それぞれの状況に応じた対策が求められています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
一人あたりのごみ排出量(kg)	214	194	194
	積算根拠: 過去5年度内の最小値		

① 環境に配慮したまちづくりの推進

- ・住民の環境問題に対する意識高揚を図るため、環境について学ぶ機会の提供や、広報紙等による情報発信を継続的に行い、地域での環境活動を支援します。
- ・地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果化ガスの発生を抑制するため、化石燃料への依存度を減らす必要があることから、家庭や事業所等における新エネルギーを活用した設備等の設置を推進します。
- ・水辺環境の保全のため、堤防や海岸の管理者に対し、環境美化の要望及び協力を行い、不法投棄等の防止を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
環境学習事業	町の広報紙をはじめ、環境に関する講座や学習の機会を提供し、住民への環境意識の啓発を行います。
太陽光発電システム等補助事業	太陽光発電システム及び家庭用蓄電システムの設置者への補助を行います。
水辺環境美化事業	員弁川(町屋川)、朝明川、高松海岸については、管理者へ環境美化の要望及び協力を行い、不法投棄されない環境づくりを行います。

② ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進

- ・ごみの適正な収集・処理を行い、資源のリサイクルによって循環型社会への取り組みを進めるため、収集箇所・収集方法の効率化、分別収集の徹底を図ります。
- ・ごみの減量のため、生ごみや刈草、剪定枝の堆肥化を行います。また、できあがった堆肥を無料で配布することによって、住民のごみ減量にかかる意識啓発を図ります。
- ・リサイクル率を高めるため、リサイクル品目を拡大するとともに、再生ごみの収集方法の拡充を図り、リサイクルを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
環境クリーンセンター運営事業	環境美化のため、環境クリーンセンターによって一般廃棄物の効率的な収集・処理を行います。
ごみ減量化推進事業	ごみの減量化を推進するため、生ごみの堆肥化や再生可能ごみのリサイクルを推進します。

③ 不法投棄防止の推進

- ・不法投棄されない環境づくりのため、不法投棄防止のパトロールとごみの撤去を定期的を実施するとともに、住民等による自主的な美化活動を推進します。
- ・不法投棄防止のため、不法投棄されやすい場所に看板や移動式防犯カメラを設置するとともに、警察と情報共有を図るなど、不法投棄に対する取り組みを強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
不法投棄防止事業	町内のパトロールや、看板及び移動式防犯カメラの設置により、不法投棄を防止します。

④ 環境監視・公害防止体制の推進

- ・公害を防止するため、県や関係機関との連携を図りながら、事業所等に対する大気、騒音、水質等の環境監視体制の充実を図ります。また、公害防止協定の締結を行った工場、事業所等に対して、協定で定めた規制基準遵守の徹底を図るとともに、相談、指導体制のさらなる充実を図ります。
- ・安全な生活環境を守るために、職員の専門知識を高めるとともに、測定機材を更新し、大気、騒音、水質などの環境測定体制の一層の充実を図ります。
- ・大気、騒音、水質、振動、悪臭等の身近な公害の防止や、ペットのマナー改善等を促進するため、広報等を通じた啓発を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
特定工場排水検査事業	大量の水を使用している事業所の排水の水質検査を定期的実施し、水質汚濁の防止を図ります。
大気調査測定、悪臭測定、生活環境項目測定、大気環境測定事業	沿道大気質の現況を把握するため、国道 23 号沿いの大気質調査を年 1 回実施します。

■ 関連計画

--	--	--

○基本方針 2

便利で活気ある暮らしができるまちづくり

○基本施策

- 1.市街地・住環境
- 2.道路・交通
- 3.産業

基本施策1 市街地・住環境

施策のめざす姿

- 優れた交通条件を活かした便利で活気のある市街地と住環境が形成され、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。
- 土地が有効に活用され、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されています。

現状と課題

- 地籍調査は平成 19 年度から自治会の協力のもと進めており、北福崎、当新田、亀須の3地区で完了し、現在、亀崎地区にて事業を進めています。地籍調査は国の重点施策であり、早期完了をめざして取り組んでいます。土地所有者の高齢化も進んでおり、貴重な記録や証言が得られなくなることも想定されるため、着実に地籍調査を進める必要があります。
- 狭あい道路の解消に向けて平成6年度から道路後退用地整備事業を自治会や地権者の協力を得ながら実施しており、着実に道路が拡幅されてきています。
- 限られた行政区域のなかで、住環境と調和した新たな都市機能を誘導するには、地権者、企業、自治会、行政等が協働で土地利用を検討する必要があります。
- 全国的に空家は増加傾向にあります。空家は、放置年数が長いほど老朽化が進行し、状態が深刻化することから、空家の早期発見と空家を発生させない取り組みが必要です。そのため、空家の適切な維持管理と利活用について、所有者等への意識啓発を図るとともに、専門の相談先を案内するなど、積極的な支援を行う必要があります。町町では、平成 30 年度から空家のリフォームや除却に対する補助制度を開始するとともに、空家バンク制度を実施していますが、制度の利用が少ないため、空家所有者等への制度の周知を図っていく必要があります。
- 住宅開発等の都市化が進む中でも、子どもたちが安心して遊ぶことができ、地域住民の憩いの場となる公園緑地を自治会等の要望を踏まえ、必要な整備を実施してきました。これらの公園においては毎年、遊具の保守点検や修理等を実施していますが、住民が安全・安心で快適に楽しめる場となるように、自治会等とも協力しながら適正に維持管理をしていく必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
地籍調査の実施面積(%)	21	33	39
	積算根拠:第7次国土調査事業十箇年計画		
特定空家の件数(件)	0	0	0
	積算根拠:特定空家に指定された建物		

① 適正な土地利用の推進

- ・都市機能の適切な規制・誘導を行い、快適な暮らし、魅力的な市街地の形成に努めます。
- ・境界や所有者が不明な土地に関する問題を解消し、正確な土地の情報の整備を行い、土地取引を円滑に進めるため、地籍調査を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
都市マスタープラン策定事業	町の課題や社会環境の変化などを踏まえて、まちづくりの基盤となる都市計画に関する基本的な方針を定めます。
地籍調査事業	土地の筆界を明確にするため各筆界を立会・確認し、地籍図・地籍簿を作成します。

② 市街地環境の整備

- ・災害に強く、快適な居住環境の形成を図るため、市街地内の狭あい道路の改善を推進し、密集市街地の改善を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行います。

③ 空家対策の推進

- ・空家の発生を抑制するため、住民や自治会等からの情報提供により、空家化する建物を早期に発見し、所有者等による適正な管理を促進します。
- ・所有者等による空家の管理と利活用を図るため、相続、登記、管理、取壊しなどにおいて、専門的な支援が受けられるよう、各種相談窓口を周知するとともに、制度の普及・啓発を図ります。
- ・空家周辺の生活環境を保全するため、管理不全の空家等の所有者等に対し、助言や指導を行い、適正管理を促進するとともに、改善が見られない場合については、除却を含め、必要な措置を推進します。
- ・住みやすい住環境を維持するため、空家バンクの制度をはじめ、空家のリフォームや除却などの補助制度の普及・啓発を図り、空家の適正管理や利活用を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
特定空家対策事業	空家の現状を把握し、所有者等に改善要請を行うとともに、法にもとづき適正な管理を促進します。
空家対策事業	空家バンクを活用し、空家のリフォームや除却を行う空家の所有者等に補助を行い、空家の適正管理を図ります。

④ 公園緑地・緑化の推進

- ・子どもたちが安心して遊ぶことができ、また地域住民が健康づくりや憩いの場として利用できるよう、公園緑地の適正な維持管理を地域住民と協働で行います。
- ・美観の向上や環境への負荷の低減を図るため、各地区の公園や隣接する広場、道路の緑地帯を適正に管理するとともに、川越富洲原駅駅前広場において緑化等を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
公園緑地維持管理事業	遊具の点検を実施し、地域住民と協働して公園緑地を適正に管理します。
緑地帯維持管理事業	緑地景観を保持するため、定期的な剪定・防除等樹木の維持管理を行います。
緑化推進事業	住民等とともに町の花である水仙の植栽活動を通じ、町全体の緑化推進を図り、うるおいある景観づくりを図ります。

■ 関連計画

川越町都市マスタープラン

川越町空家等対策計画

第7次国土調査事業十箇年計画

基本施策2 道路・交通

施策のめざす姿

- 住民の生活を支える道路網が整備され、誰もが安心して利用できる安全な道路や歩道が確保されています。
- 自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通が形成されています。

現状と課題

- 高齢者や障害者をはじめ、町民にとって安全な道路環境が求められおり、町道においては、地域と協働で道路改良事業を進め、町道の拡幅や新設道路の整備を行うとともに、平成6年度から道路後退用地整備事業を実施し、狭あい道路の解消を進めています。
- 通学路においては、全国で登校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、自治会や学校関係者、関係機関と連携し、通学路の危険箇所を中心に、交差点のカラー舗装を行っていますが、宅地開発等により、新たな危険箇所や修繕等が必要な場所もあり、引き続き、安全・安心な歩行環境の整備を進めていく必要があります。
- 既存住宅地内において、路肩の未整備箇所や舗装の劣化などが生じていることから、地域の要望を踏まえ、生活道路の整備・修繕、狭あい道路の解消、安全な歩行空間の確保など、きめ細やかな取り組みを進める必要があります。
- これまでに整備してきた道路や道路施設については、老朽化の程度に応じて大規模な改修を行っていく必要があります。特に橋りょうについては、5年毎に点検を行っており、点検結果に応じた予防的な修繕や計画的な架け替えを行っていく必要があります。
- 高齢者の運転免許証の自主返納が増加しており、自家用車に代わる移動手段へのニーズが高まっています。町ではふれあいバスを2台2路線で運行していますが、利用者が固定化している現状にあり、利用者等のニーズを踏まえ、運行ダイヤや運行ルートの変更、行政区域を越えた広域交通ネットワーク化など新たな地域公共交通システムの構築に向けて取り組んで行く必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
町道の道路改良済の割合(%)	68	74	80
積算根拠:(道路復員 4m 以上、または幅員 4m 以上で道路構造令に適合する道路の割合について、年間 1.2%の道路改良を目標として計上)			

交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	94	124	149
	積算根拠:2020年度設置箇所数(年5箇所)		
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	22.5	↑	↑
	積算根拠:住民意識調査の該当項目について、「満足、やや満足している」と回答した人の割合。		

施策内容

① 幹線道路網の整備の促進

- ・広域的な交通体系としての役割が果たせるよう、国、県に対して渋滞する交差点や交通事故の危険性の高い交差点の改良、歩道の整備などの主要幹線道路の整備促進を要請します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(国道、県道)	国道、県道の整備推進を働きかけます。

② 生活道路の整備の推進

- ・安全で円滑な地域交通を確保するため、地元からの要望も踏まえて計画的に町道の改良を進めます。
- ・良好な市街地の形成と緊急車両等の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・快適で魅力的な市街地の形成に向け、周辺の土地利用の動向等を踏まえながら、都市計画道路の見直しを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(町道)	町道の改良を進めます。
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。
都市計画道路見直し事業	快適な都市形成や土地利用の動向等を踏まえ、都市計画道路の見直しを進めます。

③ 道路の適正な維持修繕の推進

- ・橋梁点検を行い、結果に基づいた予防的修繕及び計画的な架替えを進めます。
- ・安全で快適な道路を維持するために、道路や道路付属施設の劣化の程度に応じて、維持修繕工事を実施し、また定期的に道路パトロールを行い、路面破損等の早期発見、補修を行うなど、適切な道路管理を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路維持管理事業(町道)	道路パトロール等により、路面破損等の早期発見に努めるなど町道の維持修繕を進めます。
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の定期点検を行い、結果に基づいた予防的修繕及び計画的な架替えを進め橋梁の長寿命化を図ります。

④ 安全・安心な歩行環境の整備推進

- ・安全・安心な歩行環境を確保するため、自治会や学校関係者と協議し、危険性の高い交差点についてカラー舗装を行うとともに、特に危険な箇所については、警察に対し交通規制や信号機の設置などを要望し、交通事故防止を推進します。
- ・歩道がなく、交通量が多い通学路等の安全を確保するため、歩道専用舗装の整備を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路パトロール事業	定期的に町内を巡回し、危険箇所や修繕箇所を早期に発見し、道路の維持管理を行います。
交差点カラー舗装整備事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行います。また、既存のカラー舗装について修繕を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に歩道専用舗装を行います。

⑤ 地域公共交通の推進

- ・ふれあいバスは、利用者ニーズの把握等を行いながら、運行ルートや運行ダイヤの効率化を図ります。
- ・利用者の移動の利便性を高めるため、民間企業(交通事業者等)と連携しながら、新たな地域公共交通システムを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
ふれあいバス運行事業	ふれあいバスの運行・管理を行います。
地域公共交通検証事業	ふれあいバスの運行ルート、運行ダイヤの検証を行うとともに、新たな地域公共交通システム(移動手段)の確保に努めます。

■ 関連計画

川越町橋梁長寿命化修繕計画

基本施策3 産業

施策のめざす姿

- 継続的に農業が営まれ、農地が有する多面的機能も維持されています。
- 地域の特性を活かした地場産業は、時代の変化にも柔軟に対応しながら、持続的に発展しています。
- 既存商工業の経営革新や新たな企業誘致により、雇用の確保が図られ、町の財政基盤の維持やまちの活性化につながっています。

現状と課題

- 農家の後継者不足や担い手の確保が進んでいないことから、今後、農業生産が行われない耕作放棄地が発生することが見込まれるため、担い手の育成を図るとともに、新規就農者への指導・育成など、生産体制の強化が必要です。
- 農業用施設が老朽化していることから、随時改修を進めており、今後も継続的な取り組みが必要です。また、農家の高齢化や後継者不足により、水路の維持管理が困難な状況が発生しており、新たな管理体制の構築なども必要になっています。
- 市街化区域内農地においては宅地化が進んでいることから、農薬散布による周辺住民とのトラブルの発生、農地への不法投棄、日照や通風等による生産性の低下などが懸念されるため、農地パトロールの強化を行うとともに、各地区農家組合等と連携した都市農業の振興に向けた対応策などを考えていく必要があります。
- 町内の商工業者の経営支援を行う朝明商工会に対し、町として支援を行っており、今後も中小企業の振興及び育成に向けて取り組むことが必要です。
- 漁業については、後継者の減少に伴い、漁業経営も縮小傾向にあります。風水害等への対策として、今後も漁港施設の適正な管理を行うことが必要です。
- 企業誘致等に向けては、市街化区域内の未利用地の活用やみえ川越インターチェンジ周辺への生産・物流機能の誘導を図っていますが、みえ川越インターチェンジ周辺は市街化調整区域であり、企業誘致にあたっては、地権者や開発事業者の動向を見据えながら、地区計画の導入も視野に入れた検討が必要となっています。
- 限られた行政区域のなかで、新たな企業等を誘導するため、地権者、自治会、商工会、行政等が協働で住環境と調和した企業立地を検討する必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
耕作放棄地(箇所)	0	0	0
積算根拠:耕作放棄地を発生させない。			

	39	74	109
三重県版経営向上計画認定数	積算根拠:商工会連合会設定目標×朝明商工会地区別会員数案分率		
	0	0	0
川越工業団地空地件数(件)	積算根拠:企業の撤退等により空地となっている土地		

施策内容

① 安定・継続的な農業の推進

- ・都市的な土地利用や都市計画との整合を図りながら、多面的機能を有する農地の保全を図ります。
- ・安心安全で地産地消できる農作物の生産・供給に向けて、農業の生産体制の充実、生産基盤の確保・整備を推進します。
- ・地域の実情を把握し、地域が抱える問題解決に対応するため、地区農家組合等と連携を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
生産体制維持・強化事業	集落営農組織や担い手の確保に取り組みます。
農業用排水対策事業	老朽化の進む用排水施設の改修・維持管理を行います。

② 経営基盤の安定した商工業振興の推進

- ・商工業者の安定した経営基盤の確立に向けて、朝明商工会と連携し、融資制度や人材育成などの中小企業振興策の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
朝明商工会補助事業	中小企業の振興及び育成に向けて朝明商工会への補助金助成を行います。
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の融資を受けた場合、その融資に係る保証料の一部を助成します。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を助成します。

③ 漁港施設の効果的・効率的な管理の推進

- ・漁港施設の健全な状態を維持するため、適切な漁港施設の維持・管理を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
漁港管理事業	川越漁港の維持・管理を行います。

④ 新たな企業誘致の推進

- ・産業振興に向け、民間企業、関係機関等と連携し、未利用地を活用し、企業誘致などを進めます。
- ・空地、空家の利活用を図るため、空地、空家への起業者、事業者の誘致などを行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
企業誘致事業	みえ川越インターチェンジ周辺は、市街化調整区域であることから、生産・物流機能を中心とする土地利用に向けて情報収集を行うとともに、地区計画の導入も想定し、地権者や事業者への情報提供を行います。

■ 関連計画

川越町空家等対策計画